（別紙 1）

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項　目		配　慮　事　項	配慮した内容
太陽電池モジュール	全体	(1)　稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	
		(2)　公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成（シミュレーション）等の実施を検討する。	
	配置	(1)　敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	
		(2)　施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	
	規模	(1)　周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	
		(2)　主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	
	形態・意匠	(1)　当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	
		(2)　太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	
		(3)　太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	

項　目		配　慮　事　項		配慮した内容
太陽電池モジュール	材料・色彩等	(1)　低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		
		(2)　黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	
			(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	
付属設備		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。